

## 診療所における短時間通所リハビリテーションの試み

医療法人社団らぼーる新潟 ゆきよしクリニック

大越 満, 遠山 茜, 加藤 拓, 高野友美, 荻荘則幸

【はじめに】平成21年4月の介護保険制度改定により、1から2時間の短時間通所リハビリテーション（以下、通りハ）が新設され、医療機関である診療所で行うことが認められた。その試みを報告する。

【概要】定員：18名。利用日：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）。時間帯：13時～15時。職員：理学療法士1名、作業療法士2名（うち新卒1名）、看護師1名、介護職員2名。送迎：6名（送迎専門の職員1名と、看護師を除く5名）。

【利用状況】利用者：46名（6月30日現在。利用中止2名含む）。介護度：要支援1[5名]、要支援2[8名]、要介護1[6名]、要介護2[15名]、要介護3[7名]、要介護4[2名]、要介護5[2名]。年齢：46歳～97歳（平均73.7歳）。

【まとめ】当院は平成12年から介護保険の訪問リハビリテーション、通所介護、居宅介護支援事業に取り組んできた。そのため、今回の通りハを実施するにあたり、職員を配置することや、請求事務、車両の準備がスムーズに行うことができた。利点として、利用者が医療保険の受診後に続けて介護保険の通りハを利用できること、また当院で実施している訪問リハビリテーション、通所介護との連携が図られることが考えられた。